

長野広域連合監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、広域連合長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和元年10月30日

長野広域連合監査委員 鈴木栄一

措置の通知書

令和元年度 定期監査(元広監第7号)

施設名：事務局環境推進課

指摘事項及び意見	措置(改善)状況
<p><b>5 契約に関する事務</b>                      契約に関する支出負担行為の起案において、決裁年月日及び行政情報責任者印漏れが散見された。                      行政情報取扱規定に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>行政情報取扱規定に基づき、起案者において決裁後速やかに決裁年月日を記入すること、書類整理の際には必ず記載内容及び行政情報責任者印等の確認を行うことを全職員に周知徹底した。</p>

施設名：はにしな寮

指摘事項及び意見	措置(改善)状況
<p><b>4 支出に関する事務</b>                      施設で管理している郵便切手受払簿の使用内容の記入漏れが見受けられた。                      また、郵便切手受払簿の所長決裁印漏れが見受けられた。                      金券の使用状況については特に注意を払い、適正な管理をされたい。</p>	<p>郵便切手の購入及び使用の際は、その都度郵便切手受払簿へ正確に記入し、記載内容及び切手残数を確認の上、所長の決裁を受けるよう職員に指導徹底した。</p>
<p><b>5 契約に関する事務</b>                      契約に関する支出負担行為の起案において、決裁年月日及び行政情報責任者印漏れが散見された。                      行政情報取扱規定に基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>行政情報取扱規定に基づき、起案者において決裁後速やかに決裁年月日を記入すること、書類整理の際には必ず記載内容及び行政情報責任者印等の確認を行うことを職員に指導徹底した。</p>
<p><b>6 財産管理に関する事務</b>                      平成30年度に購入した備品のうち、介護用電動ベッド及び静養室エアコンについて、備品シールの貼付漏れが見受けられた。                      購入後は速やかに備品台帳への登録を行い、備品シールを貼付し、適正な管理に努められたい。</p>	<p>備品購入後は、速やかに備品台帳への登録及び備品シールの貼付を行い、適正な管理をするよう職員に指導徹底した。</p>

施設名：小布施荘

指摘事項及び意見	措置(改善)状況
<p><b>4 支出に関する事務</b>                      支出負担行為何書物品購入・印刷依頼書に記載すべき見積後の契約額について、記載漏れが見受けられた。                      見積もり合わせ等の実施後は、その結果について必要事項記載しておくこと。</p>	<p>指摘後、直ちに当該書類に契約額を記載し、記載漏れを是正した。                      今後は記載漏れないよう、書類の確認について職員へ指導徹底した。</p>

施設名：須坂荘

指摘事項及び意見	措置(改善)状況
<p><b>4 支出に関する事務</b>                      物品の購入に係る事業者からの見積書の徴収において、事業者代表者印が押印されていないものが見受けられた。                      また、支出負担行為何書物品購入・印刷依頼書について、起案日より早い日付で見積書が提出された事例が見受けられた。                      物品の購入に当たっては、契約事務を適正に行われたい。</p>	<p>代表者印の押印漏れについては、事業者に依頼し8月2日に改善した。今後事業者から書類を受け取る際は、代表者名及び代表社印等の記載内容を十分精査し、記載漏れないことを複数の職員で確認するよう指導徹底した。                      また、支出負担行為何物品購入・印刷依頼書へ記載された日付・金額及び品名に間違いがないことを、複数の職員で確認するよう指導徹底した。</p>